

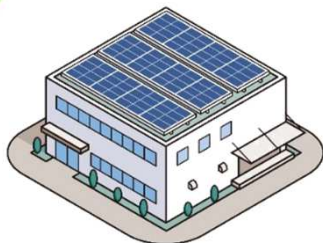
事業者

の皆様へ



地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金

2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、市内の脱炭素化を進めるため、**再エネ・省エネ設備**の設置費用を補助します。



屋根又は敷地設置 自家消費型

1KW(※)当たり5万円

(※)パネル容量または
パワコン容量の小さい方

太陽光発電システム

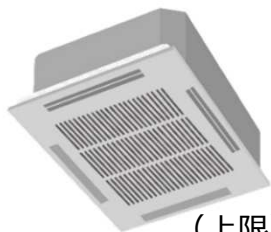


対象経費の1/3

(上限)

- ・家庭用(20kwh未満):14.1万円/kwh
- ・業務用(20kwh以上):16.0万円/kwh

蓄電池システム



入替・新設

30%以上の省CO2効果が
得られるもの

対象経費の1/2

(上限)

設置建物の

- ・延べ床面積250㎡未満：100万円
- ・延べ床面積250㎡以上：200万円

高効率空調機器



調光制御機能を有する
ものに限る

対象経費の1/2

(上限)

設置建物の

- ・延べ床面積1,000㎡未満：100万円
- ・延べ床面積1,000㎡以上：200万円

高効率照明機 (LED)

※本事業は国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用しているため、
国実施要領（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領）別紙2の交付条件を満たす必要があります。

申請期間

令和8年5月21日（木）～令和8年12月25日（金）

補助対象

燕市内で事業所等を設置する中小企業者等
燕市SDGs（カーボンニュートラル）実践事業登録者であること
市税を滞納していない者 等

提出先
(窓口・郵送)

〒959-0295
燕市吉田西太田1934番地 燕市市民生活部生活環境課 宛
(市役所2階 14番窓口)

【問い合わせ】

燕市市民生活部生活環境課 TEL 0256-77-8167【直通】

詳細は市ホームページをご確認ください▶

